

動画メニュー

I. ぐんまDX技術開発補助金・ぐんま技術革新チャレンジ補助金について

II. パートナーシップ構築宣言について

III. B C P（事業継続計画）・経営革新計画について

IV. 補助金申請に係る知的財産の活用について

ぐんまDX技術革新補助金 ぐんま技術革新チャレンジ補助金

令和8年3月

群馬県産業経済部地域企業支援課

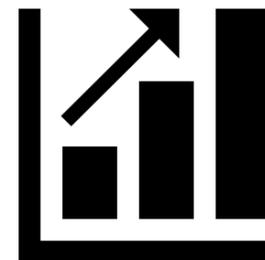
目次

1. 補助金の概要
2. 補助対象者
3. 補助対象事業
4. 対象とならない事業
5. 補助対象経費
6. 対象とならない経費
7. スケジュール
8. 事業終了後の流れ
9. 募集案内・申請書のダウンロード
10. 申請期間・申請方法
11. 申請先
12. お問い合わせ先

1. 補助金の概要

■ 本制度の目的

- ・ 県内中小企業の新技術・新製品・新サービスの開発を補助し、デジタル技術を活用した製品開発や地域課題の解決に向けた技術開発を支援することにより「稼ぐ力」の向上を図り、競争力を高める。
- ・ 「研究開発」に対する補助金であり設備投資にはご利用いただけません。



1. 補助金の概要

補助金の種類

ぐんまDX 技術革新補助金

次のいずれかの枠に該当し、
生産性・企業価値の向上を
実現する革新的な製品・技術
・サービスの開発等

- ① デジタル実装枠
- ② ビジネスモデル変革枠
- ③ 社会課題解決枠 【R8新設】

補助率	1 / 2
補助限度額	1, 000万円

ぐんま技術革新 チャレンジ補助金

県内23市町村と県が連携し、
ものづくりやサービス等に係る
新技術・新製品の開発を支援

	中小企業	小規模事業者
補助率	1 / 2	4 / 5
補助限度額	80万円	

1. 補助金の概要

◆令和8年度変更点

○「DX補助金」

- ① **社会課題解決枠**を新設します。
- ② **補助上限額**を500万円から**1,000万円**に上げます。
- ③ 加点要素に**AI活用、モビリティ、医療・ヘルスケア、航空・宇宙分野**を追加します。

○チャレンジ補助金

※ R7年度から変更なし。

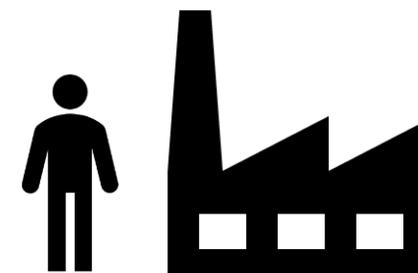
2. 補助対象者

県内に主たる事業所を有する中小企業者

※個人事業主も対象

注意点

- 「DX補助金」本社が県外でも、**開発実施拠点が県内**にあればOK
「チャレンジ補助金」連携する**23市町村内**に開発拠点があればOK
- 同一年度の「DX補助金」「チャレンジ補助金」への応募は、
同一法人・事業者で1申請のみ。
- 他の助成制度（補助金・委託費等）との**併願申請は可。**
※ただし、両方採択となった場合いずれかを辞退。
- DX補助金は**「パートナーシップ構築宣言」が必須**
- みなし大企業は**対象外**



3. 補助対象事業（DX補助金）

デジタル実装枠

（ぐんまDX技術革新補助金）



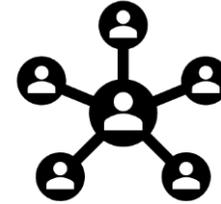
デジタル技術を活用した自社の生産プロセス・
サービス提供方法の改善

- 例）
- ・ AI を活用した不良発生時の対策予測システムの開発
 - ・ ロボットによる多品種少量生産に対応する半自動組立てラインの開発
 - ・ IoT 技術による生産進捗管理システムの開発

3. 補助対象事業（DX補助金）

ビジネスモデル変革枠

（ぐんまDX技術革新補助金）



デジタル技術を活用した新たなビジネスモデル構築
や地域課題を解決するための新たな技術・製品・
サービスの開発

- 例）
- ・ 画像データを活用した食品の味覚解析システム
→野菜の画像だけで生産者から直接バイヤーへの売り込みが可能に
 - ・ AIを用いてベテランの技術を再現する塗装ロボットの開発
→塗装の請負業者が、塗装ロボットの販売事業を展開

3. 補助対象事業（DX補助金）

社会課題解決枠

（ぐんまDX技術革新補助金）

R8年度
新設

デジタル技術を活用した「獣害（クマ）」、「気候変動」、「防災」対策に適用可能な新技術・新製品の開発

- 例)
- ・ センサーとアプリを活用したクマ出没見守りシステムの開発
 - 山際や集落周辺に設置したセンサーがクマの接近を検知
 - スマートフォンに通知し、住民の注意喚起や被害防止に活用
 - ・ AIを活用した異常気象・災害リスク早期通知サービスの開発
 - 雨量や気温などの気象データをAIで分析し、危険度が高まると自動で通知
 - 自治体や事業者の早期避難判断や事前対応を支援

3. 補助対象事業（DX補助金）

■ 審査のポイント

- 補助対象事業への合致度
(研究開発の内容が、①～③のいずれかに合致していること)
 - ①デジタル実装枠
 - ②ビジネスモデル変革枠
 - ③社会課題解決枠
- 新規性や既存技術や製品に対する優位性
- 申請者が開発主体であること
- 開発体制やスケジュールの計画妥当性
- 市場性や事業化可能性が高いものか



研究開発内容のブラッシュアップは、県産業技術センターや
繊維工業試験場への相談も可

3. 補助対象事業（DX補助金）

■ 審査のポイント

⊕ 加点項目

- 有効な期間の「経営革新計画」が承認されている
- 「BCP（事業継続計画）」が策定されている
- AI活用、モビリティ、医療・ヘルスケア、航空・宇宙に関する技術

⊖ 減点項目

- 前年度に「ぐんまDX技術革新補助金」の交付決定を受けている場合

3. 補助対象事業（チャレンジ補助金）

ぐんま技術革新チャレンジ補助金

ものづくりやサービス等に係る新技術・新製品の開発、
地域特色を生かした新製品開発



【連携市町村（全23市町村）】

県内全市（12）、榛東村、下仁田町、甘楽町、東吾妻町、
みなかみ町、玉村町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町

3. 補助対象事業（チャレンジ補助金）

■ 審査のポイント



- 補助対象事業への合致度
(ものづくりやサービス等に係る新技術・新製品の開発や地域特色を活かした新製品開発)
- 新規性、既存技術・製品に対する優位性
- 申請者が開発主体であること
- 開発体制やスケジュールの計画妥当性
- 市場性や事業化可能性が高いものか
- デジタル技術の活用が図られているか（加点要素）

3. 補助対象事業（チャレンジ補助金）

■ 審査のポイント

加点項目

- 有効な期間の「経営革新計画」が承認されている
- 「BCP（事業継続計画）」が策定されている
- 「パートナーシップ構築宣言」を公表している

減点項目

- 前年度に「ぐんま技術革新チャレンジ補助金」の
交付決定を受けている場合

4. 補助対象とならない事業



○事業内容の多くの部分が、「外注」や「委託」

※自社の開発要素が希薄

○企画・開発内容が既存技術・製品の軽微な改良であるもの

○他者の企画・開発 又は 第三者から発注を受けて行う企画・開発

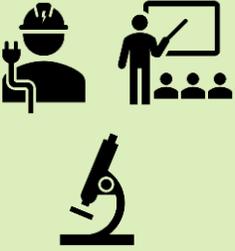
○既存の技術のスケールアップ・量産化段階に達しているもの

○設備投資が主な申請目的と見受けられる事業

(例：既存アプリケーションやソフトウェアの購入、
既存機器装置をエネルギー効率の高い機械装置に入れ替える 等)

など

5. 補助対象経費

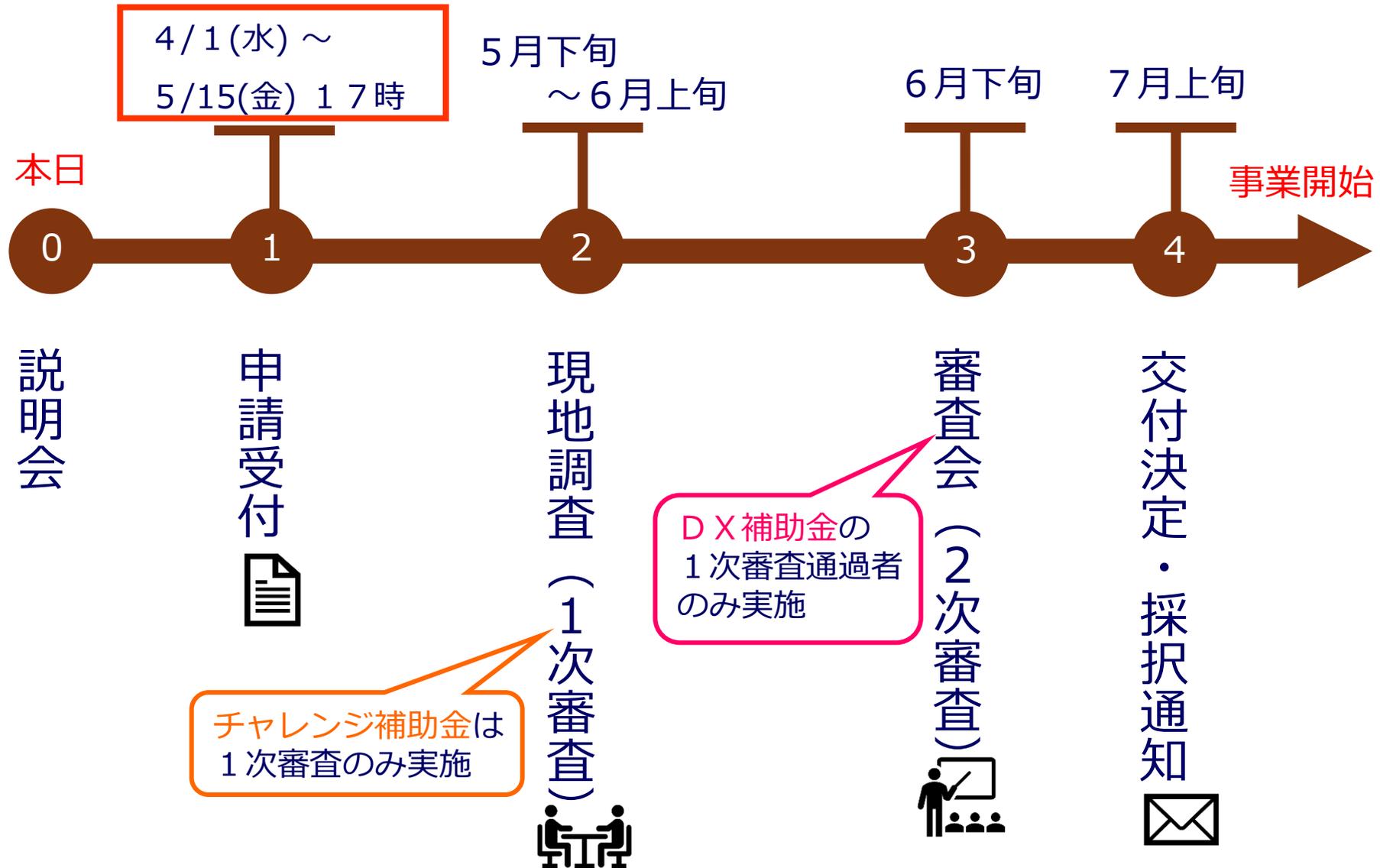
<p>原材料費</p> 	<p>原材料及び副資材の 購入経費</p>	<p>システム 開発費</p> 	<p>自社で行う システム開発に 要する人件費</p>						
<p>機械装置費 工具器具費</p> 	<p>機械装置や工具器具の 購入・改良・借用 これらに付随する経費を含む ※ 本区分のみの申請不可 ※ 申請した補助金額の1/2まで</p>	<p>クラウド サービス 利用費</p> 	<p>補助事業のために利用する クラウドサービス 又は Webプラットフォーム利用費</p>						
<p>委託費</p> 	<p>外部へ委託するための経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部加工費 外部協力費 市場調査費 システム開発費 クラウドファンディング導入経費 	<p>知財出願費</p> 	<p>弁理士費用のみが対象</p> <table border="1" data-bbox="1676 1139 2114 1310"> <thead> <tr> <th></th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>DX補助金</td> <td>50万円</td> </tr> <tr> <td>チャレンジ補助金</td> <td>20万円</td> </tr> </tbody> </table>		補助限度額	DX補助金	50万円	チャレンジ補助金	20万円
	補助限度額								
DX補助金	50万円								
チャレンジ補助金	20万円								

6. 補助対象とならない経費

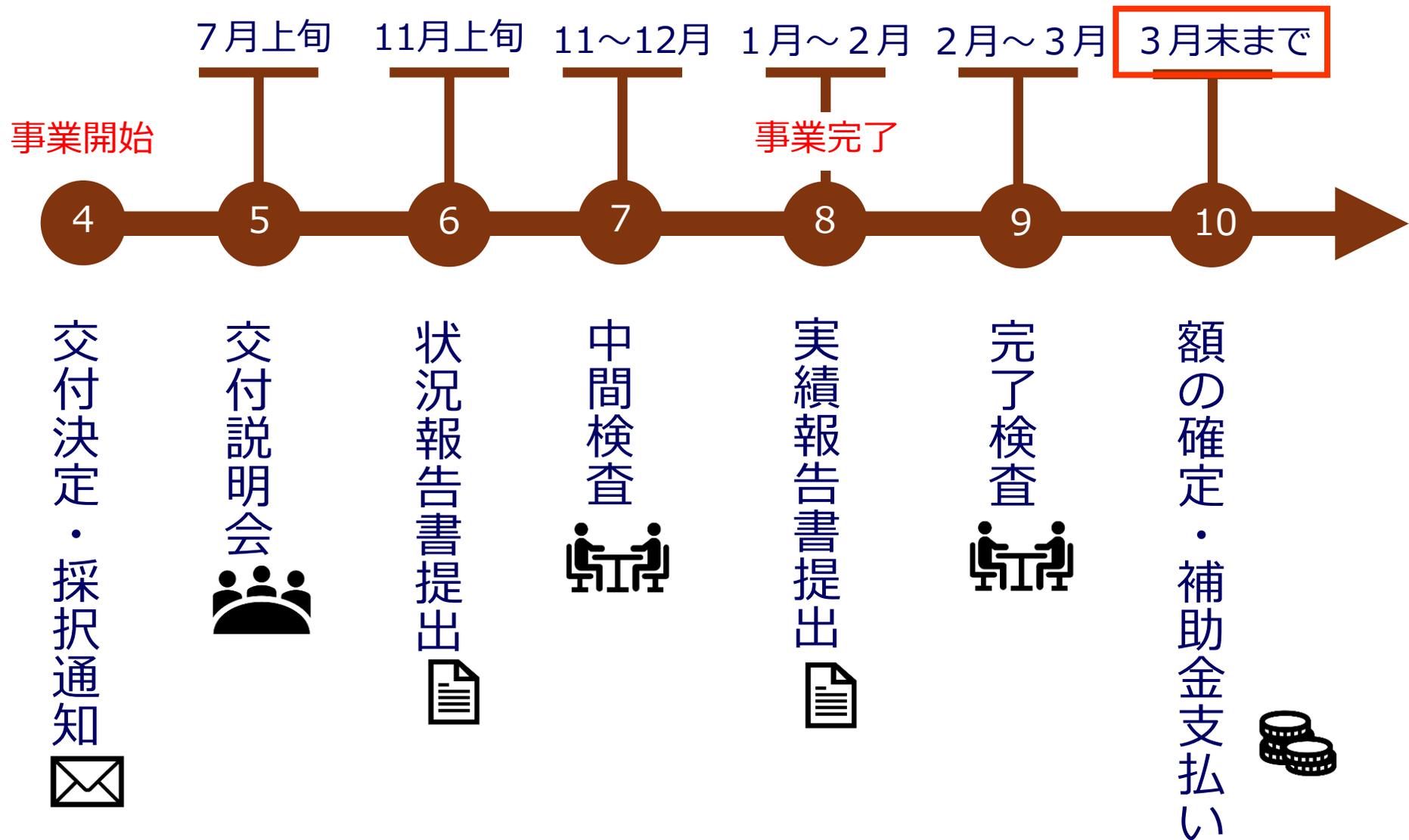
- 人件費・旅費（システム開発に係る人件費は除く）
- パソコン等の汎用性のある備品費
- 文具等の事務用品等の消耗品費
- クラウドファンディングサービス手数料
- 販路開拓・営業に要する経費
- 振込手数料 等

※ 補助対象経費であっても、関係会社へ発注するものは補助対象外

7. スケジュール①（申請～交付決定）



7. スケジュール② (事業開始～事業完了)



8. 事業終了後の流れ

ぐんまDX技術革新補助金

- 補助事業終了後 **5年間**（1年毎）
事業成果及び企業化状況報告書の提出が義務

ぐんま技術革新チャレンジ補助金

- 補助事業終了後 **3年間**（1年毎）
事業成果及び企業化状況報告書の提出が義務

その他

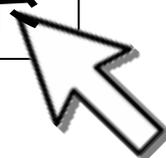
- 補助金活用事例の
成果発表や**交流会への参加**



9. 募集案内・申請書のダウンロード

ぐんまDX技術革新補助金

検索



ぐんま技術革新チャレンジ補助金

検索



10. 申請期間・申請方法

令和8年4月1日（水）

～5月15日（金） 17時まで

※余裕を持ってご提出ください

補助金別申請方法

	D X 補助金	チャレンジ補助金
電子申請	J グランツ（経済産業省が運営する補助金の電子申請システム）	
電子メール	4月30日（木）までに 地域企業支援課メールアドレス (gijutsu@pref.gunma.lg.jp) あて、申請の旨ご連絡ください。 ※大容量ファイルを受け取るためのURLをお送りします。	
郵送 又は 持参	群馬県庁 地域企業支援課 へ (県庁12階北フロア)	各市町村担当窓口 へ

11. 申請先（DX補助金）

■ ぐんまDX技術革新補助金

■ **電子申請**（J Grants） <https://www.jgrants-portal.go.jp/>
経済産業省が運営する補助金の電子申請システム

■ **電子メール** gijutsu@pref.gunma.lg.jp

4月30日（木）までに地域企業支援課あて申請の旨をご連絡ください。
※大容量ファイルを受取るためのURLをお送りします。

■ **郵送** 〒371-8570 前橋市大手町1-1-1
群馬県 産業経済部 地域企業支援課
ものづくりイノベーション室 技術開発係

■ **持参** 県庁12階（北フロア）地域企業支援課 へ

11. 申請先（チャレンジ補助金）

ぐんま技術革新チャレンジ補助金

郵送及び持参にて申請を行う場合、申請書提出先は各市町村です。

市町村	所属	TEL	市町村	所属	TEL
前橋市	産業政策課産業政策係	027-898-6983	榛東村	産業振興課商工観光係※	0279-54-2211
高崎市	産業政策課産業創造館	027-320-2808	下仁田町	商工観光課商工観光係	0274-64-8805
桐生市	商工振興課産業立地戦略担当	0277-32-4120	甘楽町	産業課商工観光係	0274-64-8320
伊勢崎市	商工労働課商工振興係	0270-27-2754	東吾妻町	まちづくり推進課地域振興係	0279-68-2111
太田市	産業ミライ推進課産業イノベーション係※	0276-47-1834	みなかみ町	観光商工課商工振興係	0278-25-5018
沼田市	産業振興課商工振興係	0278-23-2111	玉村町	経済産業課商工労働係	0270-65-7144
館林市	商工課工業振興係	0276-47-5148	板倉町	産業振興課商工観光係	0276-82-1111
渋川市	企業誘致推進室※	0279-22-2111	明和町	産業振興課商工係	0276-84-3111
藤岡市	商業観光課商業振興係※	0274-40-2318	千代田町	産業振興課商工係	0276-86-7005
富岡市	産業振興課工業振興係	0274-62-1511	大泉町	経済振興課企業誘致係	0276-63-3111
安中市	商工課商工労働係	027-382-1111	邑楽町	商工振興課商工振興係	0276-47-5026
みどり市	商工課商工労政係	0277-76-1938			

※については、令和8年4月1日からの連絡先となります

12. 問合せ先

補助金制度についての問い合わせ先

(ぐんまDX技術革新補助金・ぐんま技術革新チャレンジ補助金)

群馬県 産業経済部 地域企業支援課
ものづくりイノベーション室 技術開発係

【TEL】 027-226-3352

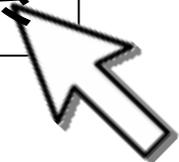
【電子メール】 gijutsu@pref.gunma.lg.jp

13. 国補助金（参考情報）

国補助金政策のまとめページ

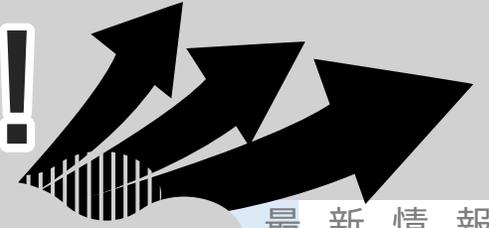
経済産業省関東経済産業局では、関連施策（令和7年度補正予算・令和8年度当初予算案等）のうち、主に中堅・中小事業者の皆様が幅広くご利用いただける支援策について、資料を掲載しています。

関東経済産業局 施策説明資料一覧

検索 

https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/setsume_index.html

補助金の活用により経営体質強化に取り組む 事業者様を応援します！



最新情報は
県ホームページを
ご覧ください

群馬県国競争的資金獲得プロジェクト

事業者様が作成した事業計画・申請書等に対して助言を行います。
説明会などの開催を通じて、新規補助金の情報などをご提供します。
個別のご相談も承ります。



<https://www.pref.gunma.jp/page/702930.html>



米国関税引上げ措置にかかる
事業者様向け支援パッケージ

<https://www.pref.gunma.jp/page/698727.html>

構成団体

群馬県
一般社団法人群馬県商工会議所連合会及び各商工会議所
群馬県商工会連合会及び各商工会
公益財団法人群馬県産業支援機構
独立行政法人日本貿易振興機構 群馬貿易情報センター

問合せ先 群馬県窓口
本プロジェクトの事務局
群馬県 産業経済部 地域企業支援課
ものづくりイノベーション室 技術開発係
gijutsu@pref.gunma.lg.jp

パートナーシップ構築宣言について

群馬県 産業経済部 地域企業支援課



「パートナーシップ構築宣言」について

・パートナーシップ構築宣言は、「発注者」の立場から、「代表権のある者の名前」で、サプライチェーン全体の付加価値向上や望ましい取引慣行の遵守等について自主的に宣言・公表することで、取引適正化に関する社内への意識徹底、取引先からの取組の見える化等を図り、サプライチェーン全体の共存共栄を図る取組。

・宣言する企業の業種、規模に制限はない(個人事業主も可)

・パートナーシップ構築宣言では主に下記の(1)(2)を宣言。

(1) サプライチェーン全体の共存共栄と新たな連携

- ・オープンイノベーション
- ・IT実装
- ・グリーン化 等

(2) 中小受託事業者との

望ましい取引慣行(「振興基準」)の遵守

「発注方法の改善」「対価の決定方法の改善」
「代金の支払方法の改善」など、取引先との
パートナーシップ構築に向けた望ましい取引慣行を
遵守することで取引適正化を促進



詳細は、「パートナーシップ構築宣言」
ポータルサイトをご覧ください。

<https://www.biz-partnership.jp/>

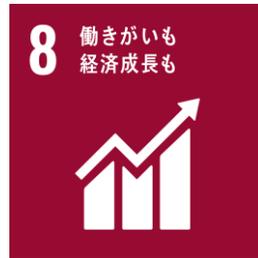
群馬県企業の宣言数 **3,225**社
(R8.2.24時点)

「パートナーシップ構築宣言」の宣言するメリット

○ SDGsの達成

・SDGsを推進するための具体的な施策を政府がとりまとめた「SDGS アクションプラン2023」において、パートナーシップ構築宣言の推進が、以下の6つの目標に関する施策として登録されています。

宣言内容に応じて、これらの目標と紐付けて自社の活動のPRいただくことが可能です。



○ ロゴマークの使用

- ・宣言を行った企業は、パートナーシップ構築宣言の「ロゴマーク」を使用できます。
- ・名刺や企業のHPに掲載することができます。



○ 補助金等の申請にあたっての加点・優遇措置

・本補助金のほか、「パートナーシップ構築宣言」の登録を要件に、国や県の補助金等で加点や優遇措置が実施されています。詳細は以下リンクをご覧ください(実際に申請する際は最新の情報をご確認ください)。

・群馬県ホームページ:<https://www.pref.gunma.jp/page/211520.html>

・パートナーシップ構築宣言 ポータルサイト:<https://www.biz-partnership.jp/merit/index.html>

「パートナーシップ構築宣言」の登録方法について

1. 社内体制の確認

- ・パートナーシップ構築宣言の取扱いを確認（「代表者の名前で宣言」「ポータルサイトでの公開」等）

※「登録方法」(ポータルサイト)

<https://www.biz-partnership.jp/register.html>

- ・パートナーシップ構築宣言では、受託中小企業振興法に基づく「**振興基準**」の遵守を含めて宣言するため、「振興基準」の内容を確認

※「振興基準」について

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/shinkoukijyun.html>

2. 登録準備

- ・ポータルサイトから「記載要領」と「ひな形」をダウンロード

- ・「記載要領」を参考に宣言文を作成

- ・宣言文について社内手続きの実施

- ・宣言をPDF化

※「記載要領」「ひな形」(ポータルサイト)

<https://www.biz-partnership.jp/register.html>

※「宣言企業リスト」(ポータルサイト)

<https://www.biz-partnership.jp/list.php>

「パートナーシップ構築宣言」の登録方法について

3. 登録

- ・ポータルサイト上のフォームから登録を行う
- ・企業名や業種等を入力後、宣言のPDFファイルを添付
- ・入力内容を確認し、登録する

※「登録フォーム」(ポータルサイト)

<https://www.biz-partnership.jp/entry/form.php>

4. 公開

- ・事務局で内容を確認後、ポータルサイト上の「宣言企業リスト」に公開
- ・通常(修正事項なしの場合)は**約10日で公開**
- ・補助金等の申請時期等はさらに日数を要する場合がある

→**余裕を持った申請が必要です**

※「宣言企業リスト」(ポータルサイト)

<https://www.biz-partnership.jp/list.php>

最後に

・宣言に関連してご不明な点がありましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

○「宣言」の内容について

中小企業庁取引課 03-3501-1511

内閣府政策統括官(経済財政運営担当)付参事官(産業・雇用担当)付 03-6257-1541

○「宣言」の提出・掲載について

(公財)全国中小企業振興機関協会 03-6228-3802

○価格転嫁円滑化に向けた県の取組について

群馬県 産業経済部 地域企業支援課 パワーアップ推進係 027-226-3342

<https://www.pref.gunma.jp/page/211520.html>

BCP（事業継続計画）

- ・ 経営革新計画について

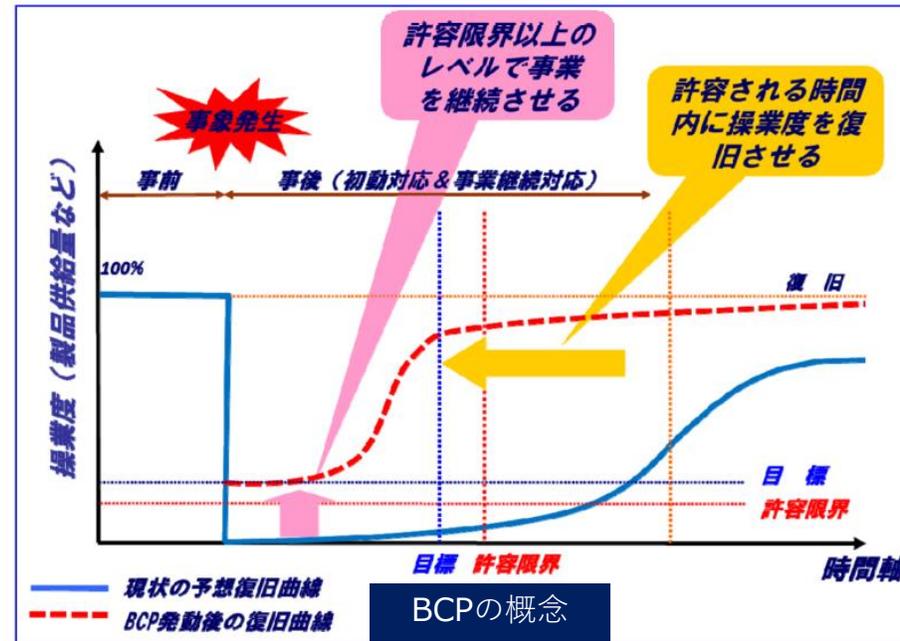
群馬県 産業経済部 地域企業支援課 経営支援係

事業継続計画（BCP）とは

BCP：Business Continuity Plan

- 大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、サプライチェーン（供給網）の途絶、突発的な経営環境の変化など、**不測の事態が発生しても**、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画のこと

（内閣府事業継続ガイドライン[令和5年3月]より）



BCPについて（チェックポイント）

- 次スライド項目のチェックを行い、すべての項目が含まれていることが条件となります。
- 「BCP」の写し（次スライド項目が確認できる部分の抜粋で可）を添付してください。

※経済産業省認定の「事業継続力強化計画」の策定は加点となりませんのでご注意ください。

BCPについて（必須記載項目）

<input type="checkbox"/>	基本方針 （緊急時（災害発生時等）の対応の基本方針）		
	[例示]	人命（従業員・顧客）の安全を守る、顧客からの信用を守る、 自社の経営を維持する、地域経済の活力を守る など	
<input type="checkbox"/>	緊急時の対応体制 （対応責任者、代行者 など）		
<input type="checkbox"/>	初動対応 に関する事		
	[例示]	避難（避難基準・場所 など）、安否確認（対象者・確認方法 など） 状況確認体制（確認対象・担当者 など）、備蓄品の状況 など	
<input type="checkbox"/>	事業継続 に関する事		
	[例示]	重要業務・中核事業の指定、目標復旧時間、対応戦略、 対応手順 など	

※「事業継続力強化計画」では含まれない！

群馬県版オールハザードBCP策定フォーマットの構成

P.1 表紙

I. オールハザードBCP
策定の考え方



P.2

II. 分析・検討



P.3

III. 計画 1~4



P.4

III. 計画 5~7



群馬県版オールハザードBCP策定フォーマットの特徴

- 穴埋め式の「群馬県版オールハザードBCP策定フォーマット」と、考え方や記入方法を解説した「策定の手引き」を用意しています。
- 小規模事業者においても取り組みやすいよう、BCP策定上必須となる項目や作業をコンパクトにまとめ、できるだけ簡潔な内容としています。
- 想定する災害を特定せず、オールハザードに対応できる内容としています。
- あるべき姿をイメージし、現状とのギャップを埋めるために何が必要かを考えていただくよう工夫してあります。
- 幅広い業種で活用が可能となるように、業種別に記入例を用意し、業種に応じた策定のポイントが分かるように工夫しています。

7業種のフォーマット、記入例、策定の手引きをご用意しています！

卸小売業・製造業・建設業・宿泊業・飲食業・運輸業・その他汎用版

- フォーマットの「記入例」「策定の手引き」は群馬県ホームページに掲載しています。

URL：<https://www.pref.gunma.jp/page/217120.html>

- 入力用のExcelシートは、以下 Microsoft Forms からお申込みください。

URL：<https://forms.office.com/r/p9pP1Z38XZ>



- BCP策定支援を希望する県内中小企業を訪問し、数回の打ち合わせを通して無料で個別具体的に策定を支援します。
 - 群馬県版オールハザードBCP策定フォーマットを活用したBCP策定等、ご相談に応じた策定支援を行います。
- ※・策定にかかる期間は、企業規模・業種等により異なります。
利用される場合には、補助金申請×切に余裕をもってお申込みください。
- 本支援事業は、群馬県と東京海上日動火災保険(株)との協定に基づき、同社がCSRの一環として取り組むものです。
- 利用を希望される方は、以下 Microsoft Forms からお申込みください。
URL：<https://forms.office.com/r/VLXpdMssGd>



経営革新計画の承認制度について

群馬県 産業経済部 地域企業支援課 経営支援係

経営革新計画とは

制度概要

- 事業者（中小企業者）が、「新事業活動」を行うことにより、「経営の相当程度の向上」を図る3～8年の計画
- 計画は県に申請し、県の審査を経て「承認」を受ける

制度の特徴

- 常に自社の経営体質の改善を行う視点で事業者（中小企業者）自らがビジネスプランを作成
- 数値目標の設定が必須

「新事業活動」とは

- ① 新商品の開発又は生産
- ② 新役務の開発又は提供
- ③ 商品の新たな生産又は販売の方式の導入
- ④ 役務の新たな提供の方式の導入
- ⑤ 技術に関する研究開発及びその成果の利用
- ⑥ その他の新たな事業活動

注意点

- 個々の中小企業者にとって「新たな事業活動」となるだけでなく「同業他社の状況」等を踏まえて判断する
- 当該地域で相当程度普及していない技術や製品・サービスであること

「経営の相当程度の向上」とは

- ① 「付加価値額」又は「一人当たりの付加価値額」の伸び率
- ② 「給与支給総額」の伸び率

が計画期間終了時において、下表のとおりとなっている必要があります。

事業期間	①の伸び率	②の伸び率
3年	9%以上	4.5%以上
4年	12%以上	6.0%以上
5年	15%以上	7.5%以上

- 付加価値額 = 営業利益 + 人件費 + 減価償却費
- 一人当たり付加価値額 = 付加価値額 / 従業員数
- 給与支給総額 = 給料（役員並びに従業員に支払うもの） + 賃金 + 賞与 + 各種手当

経営革新計画を作成するメリット

1. 計画的な事業運営／意識改革のきっかけ

- 経営革新計画の作成・実施により「経営目標が明確になった」「会社の進むべき方向が明らかになり、社員の意識が向上した」などの効果が出ているとの声が、多く挙げられています。

2. 支援措置の用意

- 経営革新計画の「承認」を受けると、県の制度融資や政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例等の**支援措置が用意**されています。

※承認とは別に、**別途 支援機関による審査あり**

経営革新計画を作成するメリット

3. DX／チャレンジ補助金 加点項目

- 補助金申請時点で、経営革新計画が承認されており、かつ計画の有効期間内である場合、加点されます。
- 「補助金審査に係る加点項目申告書」及び「経営革新計画承認書」の写しを提出してください。

申請方法について

「群馬県では、「経営革新計画電子申請システム」より申請を受け付けています。

【ログイン画面】

[経営革新計画電子申請システムログイン画面 <外部リンク>](#)

経営革新計画
電子申請システム

新規登録 ログイン

マニュアル FAQ お問い合わせ

経営計画とは？

目標 会社の将来のあるべき姿

↑ 活用しよう！

経営計画を活用！

↓ 会社の現状

みなさんも経営革新計画に
トライしてみませんか？

あなたの「思い」を
実現しよう!!

●電子申請が可能な都道府県

・秋田県、茨城県、群馬県、埼玉県、愛知県、島根県、香川県
※詳細は各都道府県ホームページをご参照ください。

経営革新計画に取り組みましょう！

1. 経営革新計画の詳細

- 群馬県HP（経営革新計画承認制度のご案内）

<https://www.pref.gunma.jp/page/10012.html>

事前相談先

(公財) 群馬県産業支援機構
経営総合相談窓口
027-265-5013
g-soudan@g-inf.or.jp

群馬県産業経済部地域企業支援課
経営支援係
027-226-3339
kigyouka@pref.gunma.lg.jp

2. 支援機関等へご相談を

- 商工会、商工会議所、産業支援機構、金融機関等
認定経営革新等支援機関の認定を受けている機関が
計画の策定・実行に関する相談窓口

補助金申請に係る知的財産の活用



独立行政法人 工業所有権情報・研修館

National Center for Industrial Property

Information and Training

INPIT 群馬県知財総合支援窓口

令和8年3月

補助金申請で、知財はどのように関わってくるのか？



助成金・補助金の申請には、事業計画書が求められる場合が多く、事業計画書に記載された内容が助成・補助の可否判定において非常に重要となります。

すでに特許権や意匠権、商標権などをお持ちの場合には、積極的にアピールすることが有効です。

ある助成金・補助金では、採択された事業のタイトルとして「自社特許技術を活用した〇〇サービス」などがありました。**特許技術**ということは**新規技術であることと同等**であると言えますので、審査においては**加点対象**とされる可能性が高いはずです。

他方、現時点で権利を取得していない場合には、**助成金・補助金の申請のタイミング**にアイデアをまとめ、並行して**特許出願**などをされることも有効です。特許出願などを**弁理士に依頼する際には費用**が発生します。このような費用を**助成金・補助金で賄える**ことは、非常に有効なものとなります。

新製品開発に関わる知的財産について



- ① 新製品（サービス）を如何に**知財で保護**するか？
- ② 新製品（サービス）が他社の**知的財産を侵害**しないか？
- ③ 効率的な開発作業のために**知財情報を活用**できないか？

知的財産取得での留意点

① **先行技術調査**をしよう！

② 論文発表・展示会での**リリース**は、**出願が
終わったあと**！

③ 他者知財を**侵害**していないか確認しよう！

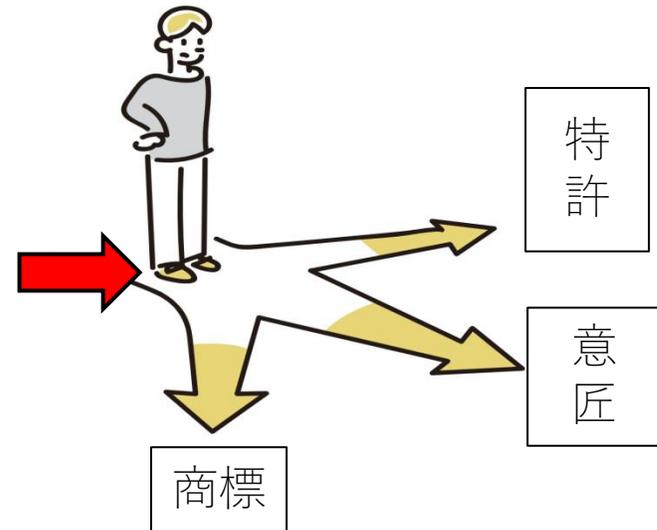




開発成果が出る前に 知的財産の検討をしましょう！

(知財総合支援窓口にご相談してください)

- 開発テーマの**先行技術調査** → 開発の参考
- 発明のブラッシュアップ → **より強い・より広い権利化**
- **多面的な知財保護**のアドバイス
(特許 意匠 商標 ノウハウ等)

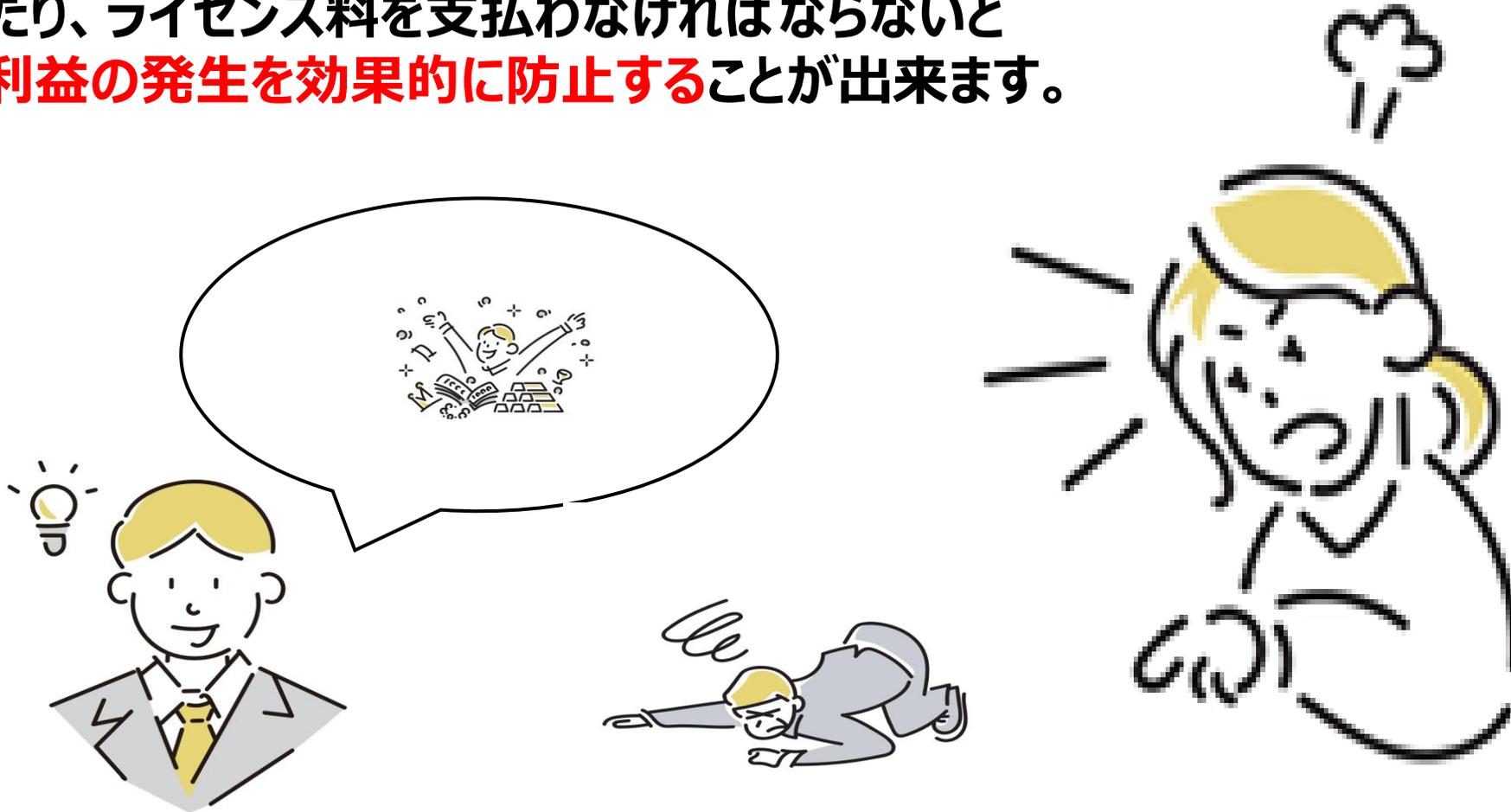


新製品の発表・発売前に 特許出願を行いましょう！



他者知財を侵害をしていないか、確認しよう！

新製品の製造・販売が出来なくなったり、損害賠償請求を受けたり、ライセンス料を支払わなければならないという**不利益の発生を効果的に防止**することができます。



特許情報プラットフォーム (J-PlatPat)

<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/>

- 「特許情報プラットフォーム」は、無料で利用可能な知的財産データベースです。
- この特許情報プラットフォームにより、研究開発動向や技術動向の把握に役立つ、特許・実用新案・意匠・商標に関する情報を得ることができます。

補助金の採択が決まりましたら、

まずは知財窓口に声をかけてください！

秘密厳守！相談は無料です。



独立行政法人 工業所有権情報・研修館
National Center for Industrial Property
Information and Training

INPIT 群馬県知財総合支援窓口

開設時間

平日 9:00～17:00

(12:00～13:00, 年末年始を除く)

<https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/gunma/>

前橋窓口 TEL 027-290-3070

太田窓口 TEL 0276-55-5464



窓口までのアクセス

前橋窓口（群馬産業技術センター1階）
〒379-2147 前橋市亀里町884-1
TEL 027-290-3070



窓口までのアクセス

太田窓口（東毛産業技術センター1階）
〒373-0019 太田市吉沢町1058-5
TEL 0276-55-5464

- 北関東自動車道 太田桐生ICから車で約10分
- J R 両毛線 小俣駅から車で約15分
- 東武伊勢崎線 太田駅から車で約20分



知財はここから。



独立行政法人 工業所有権情報・研修館
National Center for Industrial Property
Information and Training

INPIT 群馬県知財総合支援窓口

補助金制度についての問い合わせ先

(ぐんまDX技術革新補助金・ぐんま技術革新チャレンジ補助金)

群馬県 産業経済部 地域企業支援課
ものづくりイノベーション室 技術開発係

【TEL】 027-226-3352

【電子メール】 gijutsu@pref.gunma.lg.jp

 **ご視聴ありがとうございました**